

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成29年11月21日 (火) 午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第72号	湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 4	議案第73号	湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
日程第 5	議案第74号	湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 6	議案第75号	湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 7	議案第76号	湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 8	議案第77号	湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 9	議案第78号	湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第79号	湖西市墓園条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第80号	湖西市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第12	議案第81号	平成29年度湖西市日ヶ崎地区津波避難タワー設置工事の契約締結について
日程第13	議案第82号	東海道本線新所原駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の工事委託契約の一部変更について
日程第14	議案第83号	字の区域の変更について
日程第15	議案第84号	平成29年度湖西市一般会計補正予算 (第 5 号)
日程第16	議案第85号	平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第17	議案第86号	平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第18	議案第87号	平成29年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第19	議案第88号	平成29年度湖西市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本一敏登壇〕

○議会事務局長（山本一敏） 議案書の受理について申し上げます。12月定例会に市長から提出されました議案は17件でございます。その内容は人事案件1件、条例制定8件、契約締結1件、契約変更1件、平成29年度補正予算5件、その他1件でございます。

9月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告事項は終わりました。

ここで市長の御挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。本日から平成29年12月湖西市議会の定例会が開催されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

日に日に寒さも一段と、まだ11月ですけれども感じられるようになってきました。市役所の庁内はまだ暖房が調整中だそうで、きょう、ここに来たら、何か人が多いからか、すごく天国のように感じてしまいましたけれども、幾つか報告も含めて御挨拶をさせていただきます。

今月の12日から15日にかけて、事前に投げ込みでお知らせさせていただきましたとおり、県の訪中団の一員として中国に出張させていただきました。13日には静岡県と浙江省の友好35周年ということで、記念式典にも出席をさせていただきました。その後、上海のほうに移動をいたしまして、湖西市の企業の皆様と一緒に上海の豊田紡織廠記念館や佐吉翁がかつて住んでいたとも言われている上海総領事の公邸などを訪問させていただきました。「障子をあけて

みよ。外は広いぞ。」と言って進出したその先にあった上海、豊田佐吉翁の海外のチャレンジ精神を改めて触れることができました、その精神を受け継いで、やはりこの湖西市、さらなる産業の発展に尽力しなければならないというふうに思いを強くしたところでございます。

また、関連でありますけれども、今週末の11月26日まで、豊田佐吉翁の生誕150周年の特別展がアメリティプラザのサブアリーナで開催をされております。会場には市内外から多くの御来場者に訪れていただいております。市内の小学校、小学生の4年生と5年生には、授業の一環としても佐吉翁の精神を肌で感じていただいております。さまざまな体験型、織機の体験等とも好評いただいておりますというふうに聞いております。

また、期間中にはあわせて、あす11月22日から23日にかけて、湖西Neoテクノフェアですとか、25日には青少年の科学体験などを開催させていただきます。子供たちにもやはり物づくりの楽しさを体験して味わっていただくとともに、物づくりのまち・湖西を十分にPRできたらいいなというふうに考えております。

続きまして、11月17日には20代から30代の方々を中心に27名の出席をいただきまして、第1回の若い世代の意見交換会を開催させていただきました。参加者の方々が車座になって、自由な発想で湖西市についての思いを熱く語っていただきました。私も冒頭だけでも、御挨拶をさせていただきましたけれども、今回は第1回ということもありまして、市役所の若手職員のアイデアで、湖西市内のデートスポットということで話をさせていただいて、その後、懇親会ということで、楽しかった、盛り上がりました、次回以降も楽しみにしていますというようなお話を直接いただいた方もいらっしゃいました。ぜひ、こういった形で柔軟な発想をもって湖西市に対して熱い思いを語るとともに、魅力を発信いただければというふうに思っていますし、早速インスタですとかフェイスブック等々にも参加者の方から投稿されてるのも拝見させていただきました。

さて、続きまして12月1日からは、病院事業管理

者として湖西病院には杉浦さんに就任いただきます。今までは病院長が事業管理者を兼務をしておりましたけれども、これからは新しく就任することで兼務状態を解消いたしまして、病院の経営改善に向けて着実に歩んでいけたらというふうに考えております。

翌日12月2日には、静岡のほうで市町対抗駅伝大会が開催される予定となっております。関係者の皆様、選手、監督、コーチなどのお話を聞いてますと、今回は過去最高の順位も狙えるという力強いお言葉もいただいておりますので、やはり湖西市の、新居町の時代には優勝もしておりますし、期待をしているところがございますし、ぜひ皆様も直接、また静岡まで行けないという方はぜひテレビの前等での多くの方々の応援をいただければというふうにお願いを申し上げます。

さて現在、平成30年度予算につきましても今編成を進めているところでありますけれども、これは御案内のとおり、非常に厳しい財政状況に直面しております。これまでも決算の状況ですとか、当初予算につきましても、結果を広報等々させていただいておりますけれども、今後の財政状況の見通しについてなかなか説明の機会もありませんでしたので、今月号、広報こさいの12月号におきまして、財政状況から見る湖西市のこれからと題して、歳入の減少でありますとか、歳出の自然増も含めた増加の現状を説明させていただき、極めて厳しい財政状況というものを市民の皆様にもお示しをさせていただきました。

これから湖西市が10年、20年、50年と持続可能な発展を続けていくために、やはり本当に必要な事業を歳出面でも選択して推進していかなければならない。さらには歳入面においても、稼ぐ力をつける方策が必要となっております。今、幾つかアイデアを出していただいているところでありますけれども、ぜひ皆様とも御議論を重ねながら、30年度予算、そして湖西市の将来にわたっての持続可能な発展を続けていけたらというふうに考えております。

結びに当たりまして、今回、本12月の定例会に提案させていただきます議案は、人事案件、また条例、契約の締結、契約の変更、補正予算等々の17件とな

っております。後ほど個別に御提案をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上で私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

---

午前10時09分 開議

○議長（二橋益良） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

○議長（二橋益良） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に9番 加藤弘己君、10番 竹内祐子さんを指名いたします。

---

○議長（二橋益良） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から12月8日までの18日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日についてお諮りいたします。11月22日から12月3日、7日は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前10時10分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） 長時間にわたり、休憩をさせていただき、まことに申しわけございませんでした。

それでは、ただいまから休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第3 議案第72号 湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第72号につきまして御説明を申し上げます。

本年11月29日をもって、現監査委員の宮下信明さんの任期が満了となります。

宮下さんにおかれましては、平成21年11月から湖西市監査委員として2期8年を務められ、監査業務においてすぐれた指導力を発揮していただきました。

宮下さんは、誠実な人柄で人望も厚く、新たな視点で改善をしようとする姿勢は、監査委員に適任であるというふうに考えます。引き続き湖西市監査委員として再任をいたしたく、本定例会にて議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては平成29年11月30日から平成33年11月29日までの4年間であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第72号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第73号 湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第73号につきまして御説明を申し上げます。

本市における救急出動件数は、年々増加の一途をたどり、昨年は過去最多の2,028件を記録しております。あわせて、湖西市外への救急搬送の増加に伴う搬送時間の長時間化などにより、現在の消防力での対応は限界に達しております。今後、超高齢化社会を迎えるに当たり、ますます増大が予想される救急需要に対応するため、消防職員の定数を88人から98人とし、消防力の充実強化を図ろうとするものでございます。

附則といたしまして、本条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第74号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第6 議案第75号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び日程第7 議案第76号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第74号から議案第76号までの3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

平成29年8月8日、人事院は、民間給与との較差を考慮し、本年分の月例給及び勤勉手当の引き上げを勧告いたしました。

具体的な内容としましては、俸給表水準を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当を年間0.1月分引き上げるといふものでございます。

本市におきましても、情勢適用の原則に基づき、職員の給料及び勤勉手当、市三役の期末手当につきまして、今回の人事院勧告に係る国の取り扱いに準じた改正を行おうとするものでございます。

また、議員の皆様の期末手当は国家公務員指定職の支給率に準じて支給しておりますが、人事院勧告において当該支給率に0.05月分の引き上げがあったため、これに準じた改正を行おうとするものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） 補足説明をさせていただきます。

議案第74号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてから御説明いたします。議案書の7ページから17ページをごらんください。参考資料は6ページからとなります。

まず、第1条の一部改正でございますが、第21条及び附則第6項の改正は、12月支給分の勤勉手当の引き上げでございます。再任用職員を除く職員の勤勉手当を0.1月分、再任用職員の勤勉手当を0.05月分引き上げるものでございます。

別表の改正は、行政職給料表1につきまして、初任給を1,000円引き上げるなど平均0.2%引き上げ、医療職給料表3につきましても、行政職給料表1との均衡を考慮して引き上げるものでございます。

次に第2条の一部改正でございますが、第21条及び附則第6項の改正は、平成30年度以降の勤勉手当につきまして、第1条の一部改正から、再任用職員を除く職員は6月支給分を0.05月分引き上げ、12月支給分を0.05月分引き下げ、再任用職員は6月支給分を0.025月分引き上げ、12月支給分を0.025月分引き下げるものでございます。

また附則といたしまして、第1項は本条例の第1条を公布の日から施行し、第2条を平成30年4月1日から施行するものでございます。

第2項は本条例の第1条の適用日について、給料表の改正は平成29年4月1日とし、勤勉手当の改正は平成29年12月1日とするものでございます。

第3項は、本条例適用前に支給した給与は本条例適用後の給与の内払いとするものでございます。

次に、議案第75号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを御説明いたします。議案書の18ページから19ページをごらんください。参考資料は10ページとなります。

第1条は、市長、副市長及び教育長の本年12月支給分の期末手当を0.1月分引き上げる改正でございます。

第2条は、市長、副市長及び教育長の平成30年度以降の期末手当について、第1条の一部改正から6月支給分を0.05月分引き上げ、12月支給分を0.05月分引き下げる改正でございます。

附則は、第1条を平成29年12月1日から適用し、第2条を平成30年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第76号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを御説明いたします。議案書の20ページから21ページをごらんください。参考資料は11ページからとなります。

第1条は、議員の本年12月支給分の期末手当を0.05月分引き上げる改正でございます。

第2条は、議員の平成30年度以降の期末手当について、第1条の一部改正から6月支給分を0.025月分引き上げ、12月支給分を0.025月分引き下げる改正でございます。

附則は、第1条を平成29年12月1日から適用し、第2条を平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第77号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第77号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、市立幼稚園で行っている開園日における教育時間終了後の一時預かり保育料のうち、月単位1万円の保育料の設定を削除し、また、保護者の海外勤務に伴い国外転出をしている未就学児が一時的に日本に帰国した際に、市立幼稚園の一時預かりを利用できる「非在籍児一時預かり」を実施するための改正でございます。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 補足説明をさせていただきます。

1点目の開園日一時預かり保育料月単位1万円の設定の削除についてでございます。

教育時間終了後の一時預かりにつきましては、年度当初に保護者から時間単位で利用するか、また月単位で利用するかを事前に申し込みをいただきますが、平成27年度から3年間にわたりまして、月単位での申し込みはありませんでした。

今後も申し込みがないことが想定されることから、不要な保育料の設定を削除するものであります。

2点目ですが、非在籍児一時預かり事業についてであります。

これまで、一時帰国中に未就学児が幼稚園へ通園を希望した場合、体験入園として幼稚園の通園を許可しておりました。例年ですと3人程度申し込みがございます。

体験入園として通園を認めておりましたので、保育料は無料としておりました。しかし、体験入園ということで無料ではありますが、これまで利用者の多

くが1カ月以上の利用をしており、保護者の収入に応じた保育料を納めている在園児の家庭を鑑みた場合、一時帰国中の未就学児が無料というのは公平性に欠けるという状態になっております。

以上のことを解決するため、一時帰国中の未就学児は「非在籍児一時預かり」として園の預かり事業として預かりを行うことを位置づけるとともに、保育料は月額保育料を日割り計算として算定いたしました1日当たり500円と設定するものであります。

附則といたしまして、本条例は平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第78号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第78号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の改正に伴い生じた条ずれを解消するために、湖西市営住宅管理条例の一部を改正しようとするものでございます。

附則といたしまして、公布の日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第79号 湖西市墓園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第79号につきまして御説明を申し上げます。

現行の制度では、不用となった場合の墓園の使用料の還付につきましては、利用の許可日から3年以内に限られており、この期間が過ぎてしまうと還付ができません。また、墓園の維持管理にかかる経費を徴収していないことなどから、現状、墓石が立っていない未利用の区画が相当数存在をしており、有効な墓地利用が図られていないという状況が見受けられます。

今回の改正は、受益者負担の観点から新たに管理料を徴収することとし、墓園の利用者の範囲を見直すとともに、墓園が不用となった場合に使用料の還付をすることで、未利用の墓地区画の返還を促し、墓地を必要としている方々に利用をしていただけるよう、制度の変更をし、市営墓地の有効活用を図ろうとするものでございます。

詳細につきましては環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 環境部長に補足説明を求めます。環境部長。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） 補足説明をさせていただきます。

参考資料の17ページからの新旧対照表をあわせてごらんください。

第3条の改正は、墓園を利用できる者について、「現に埋蔵しようとする焼骨を所有している者」に改めるものでございます。

第4条の改正は、字句の整理を行うものでございます。

第6条の改正は、墓園使用料の額の統一と新たに徴収する墓園の管理料について定めるものでございます。

第7条は、改正後の規定で新たに使用料及び管理料の還付を定めるため、削除するものでございます。

第8条の改正は、字句の整理及び管理料に未納があった場合について定めるもので、改正後の第7条とするものです。

第9条の改正は、管理料の未納や利用者が不明などの状態が5カ年度経過した場合などに、墓園の利用許可の取り消しができる規定を新たに加え、改正後の第8条とするものでございます。

第10条の改正は、墓園の返還についての手続規定を加え、改正後の第9条とするものでございます。

改正後の第10条は、使用料及び管理料の還付の額及び管理料が未納の場合は、還付額を充当できることを定めるものでございます。

第11条の改正は、改装または移転について、その手続などを定めるものでございます。

附則の説明をさせていただきますので、議案書の27ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

附則第1項は、公布の日から施行することを定めるものでございます。

附則の第2項から第4項は、経過措置を定めるものでございまして、現に墓園の利用許可を受けている者の管理料につきましては、平成31年度から徴収することなどを定めるものでございます。以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第80号 湖西市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第80号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、建築基準法の改正に伴い生じた引用部分のずれを解消するため、湖西市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正するものでございます。また、同法の改正内容に合わせた字句の修正をするものでございます。

附則といたしまして平成30年4月1日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

---

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第81号 平成29年度湖西市日ヶ崎地区津波避難タワー設置工事の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第81号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年度湖西市日ヶ崎地区津波避難タワー設置工事につきましては、去る10月18日、総合評価落札方式を用いた一般競争入札を執行いたしました。

その結果、参考資料30ページのとおり、山平建設株式会社新居出張所が落札をいたしましたので、工事請負契約を2億3,760万円で締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては平成30年6月30日の完成を予定するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

---

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第82号 東海道本線新所原駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の工事委託契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、平成24年12月17日に議決をいただいた、東海道本線新所原駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事につきまして、2億6,536万9,000円を減額し、契約金額を24億8,196万2,000円に変更しようとするも

のでございます。

契約額の減額理由は、自動改札や通信設備等につきまして、仮駅舎設置時に使用した部材を再利用したことや、東海旅客鉄道株式会社が発注した工事の入札差金が生じたことなどが主な要因でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

---

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第83号 字の区域の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

ジャンボエンチャー湖西店南側の土地開発区域につきましては、既に住宅地開発が行われているところでございますけれども、大字の鷺津、古見、新居町中之郷が混在していることから、平成29年8月31日付で、鷺津、古見及びあけぼの自治会長から、字名の統合についての要望が出されております。

この区域を鷺津自治会とすることは地域においても調整済みでございますので、字名を鷺津に統合することは自治会の運営、居住者の利便性の向上につながるものでございます。

また、隣接しております既存の住宅地も、平成26年に鷺津に統合された区域でございます。

このことから、区域内の大字古見字大沢、大字新居町中之郷字菅ヶ谷の土地について、大字鷺津字谷上に統合するよう、字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により提案するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

---

○議長（二橋益良） 日程第15 議案第84号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。



なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第84号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,141万6,000円を増額し、総額を215億3,893万5,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、市税、国庫支出金、県支出金、諸収入を増額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、人事院勧告に準じた給与改定等による人件費の増額、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修費の増額、介護保険制度、子ども・子育て支援制度等の制度改正に伴うシステム改修費の増額、デマンド型乗り合いタクシーの実証実験を行うための事業費の計上、鷺津小学校の多機能トイレ設置にかかる事業費の増額をしようとするものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） 歳入歳出補正予算について、補足説明をさせていただきます。議案書は33ページからとなります。

初めに、歳出について御説明いたします。

なお、人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは、補正予算に関する説明書9ページをごらんください。参考資料は37ページからとなります。

2款1項5目企画費の補正額は21万6,000円の増額で、鷺津駅敷地内の設置している豊田佐吉翁紹介看板を、駅舎改築に伴い新たに移設する必要が生じたため、手数料を増額するものでございます。

8目交通安全対策費の公共交通推進費の補正額は52万3,000円の増額で、白須賀地区において平成30年3月から行うデマンド型乗り合いタクシーの実証

実験に伴い、消耗品費及び委託料を計上するものでございます。

11ページをごらんください。

11目情報政策費の情報化推進費の補正額は575万6,000円の増額で、住民基本台帳法施行令の改正に伴う基幹情報システム改修に要する委託料を計上、また社会保障・税番号制度に対応する国民年金システム及び国民健康保険システムの改修に伴い委託料を計上するものでございます。

19目支所費の新居支所・新居地域センター管理運営費の補正額は15万円の増額で、市民の各種資格取得申請等に要する静岡県収入証紙の需要がふえたため、消耗品費を増額するものでございます。

17ページをごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費の臨時福祉給付事業費の補正額は31万6,000円の増額で、平成27年度福祉給付金事業の事務費及び平成28年度臨時福祉給付金事業の事務費確定に伴う国庫補助金の償還金を計上、また平成28年度年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の事業費確定に伴う国庫補助金の償還金を計上するものでございます。

19ページをごらんください。

8目介護保険費の介護保険事業費の補正額は938万3,000円の増額で、平成30年4月施行の介護保険制度改正及び社会保障・税番号制度に対応するための介護保険システム改修に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金を増額するものでございます。また、平成28年度社会福祉法人利用者負担減免対策事業費補助金の県補助金及び介護ロボット等導入支援事業費補助金の国庫補助金の精算に伴い、償還金を計上するものでございます。

9目障害者福祉費の心身障害者福祉費の補正額は237万3,000円の増額で、社会保障・税番号制度に対応するための障害福祉システム改修に伴い、委託料を増額するものでございます。

10目自立支援給付費の補正額は54万円の増額で、平成30年4月施行の障害者総合支援法改正等に伴い、システム改修に要する委託料を計上するものでございます。

また、障害児通所支援事業費の補正額は1,662万

9,000円の増額で、利用者数の増加に伴い障害児通所給付費に不足が見込まれるため、手数料及び扶助費を増額するものでございます。

23ページをごらんください。

2項1目児童福祉総務費の子育て支援関係システム維持管理費の補正額は69万9,000円の増額で、社会保障・税番号制度に対応するための児童福祉総合システム改修に伴い、委託料を計上するものでございます。

3目保育所費の公立保育所総務費の補正額は176万7,000円の増額で、子ども・子育て支援制度の改正に伴い、システム改修に要する委託料を増額するものでございます。

33ページをごらんください。

8款4項7目公共下水道事業費の公共下水道整備事業費の補正額は223万3,000円の増額で、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う公共下水道事業特別会計への人件費分繰出金を増額するものでございます。

35ページをごらんください。

5項1目住宅管理費の住宅管理運営費の補正額は31万7,000円の増額で、笠子住宅の廃止予定に伴う移転補償費を増額するものでございます。

3目住宅対策費の建築指導関係経費の補正額は95万円の増額で、県施行による白須賀宿北地区急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定に伴い、建設負担金を増額するものでございます。

39ページをごらんください。

10款2項1目学校管理費の小学校施設管理運営費の補正額は145万8,000円の増額で、市内の小学校5校において保健室用の高圧蒸気滅菌器が故障により使用できなくなったため、機器買いかえに伴う備品購入費を増額するものでございます。

3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は494万円の増額で、鷺津小学校において車椅子が必要となる在学児童の教育環境を整えるため、多機能トイレを設置する工事請負費を増額するものでございます。

41ページをごらんください。

4項1目幼稚園費の一般諸経費の補正額は46万4,000円の増額で、就園奨励費の補助対象園児の増

加に伴い、補助金を増額するものでございます。

43ページをごらんください。

6項6目文化振興費の新居関所史料館管理運営費の補正額は228万9,000円の増額で、関所史料館入り口付近の木柵の一部がシロアリ被害により腐朽し、倒壊等の危険から早急にシロアリを駆除し、木柵を修繕する必要があるため、修繕料及び手数料を増額するものでございます。

最後に人件費についてでございます。46ページから48ページをごらんください。

人件費の増額は、特別職と一般職を合わせまして3,041万3,000円で、人事院勧告に準じた給与改定等に伴い人件費を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は8,141万6,000円の増額でございます。

○議長（二橋益良）　ここでお諮りいたします。説明の途中ではございますが、12時を過ぎております。この項目の説明が終了するまで延長させていただきますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良）　それではよろしく申し上げます。

○総務部長（森 宣雄）　続きまして、歳入について御説明をいたします。

補正予算に関する説明書5ページをごらんください。参考資料は35ページからとなります。

1款2項1目固定資産税の補正額は5,773万4,000円の増額で、今回の補正必要額を増額するものでございます。

14款1項3目民生費国庫負担金の補正額は830万円の増額で、障害児通所給付費の増額に伴い国庫負担金を増額するものでございます。

2項2目総務費国庫補助金の補正額は446万円の増額で、住民基本台帳法施行令の改正に伴う基幹情報システム改修等に対する国庫補助金を計上するものでございます。

3目民生費国庫補助金の補正額は646万6,000円の増額で、社会保障・税番号制度システムの仕様変更により、関係するシステム改修に対する国庫補助金を増額、及び平成30年4月施行の障害者総合支援法

改正に伴うシステム改修に対する国庫補助金を計上するものでございます。また、子ども・子育て支援制度の改正に伴うシステム改修に対する国庫補助金を計上するものでございます。

10目教育費国庫補助金の補正額は14万6,000円の増額で、就園奨励費の補助対象園児の増加による国庫補助金を増額するものでございます。

7ページをごらんください。

15款1項3目民生費県負担金の補正額は415万円の増額で、障害児通所給付費の増額に伴い、県負担金を増額するものでございます。

3項2目総務費委託金の補正額は6,000円の増額で、人事院勧告に伴う静岡県知事選挙費の人件費の増額に対して委託金を増額するものでございます。

20款6項2目雑入の補正額は15万4,000円の増額で、静岡県収入証紙売りさばき手数料及び収入を増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の8,141万6,000円の増額でございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここでお昼の休憩といたしたいと思います。再開は午後1時、13時よりお願いいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第16 議案第85号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第85号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,016万9,000円を増額し、総額を41億8,543万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては

平成30年4月の介護保険制度改正等に伴い、介護保険システムの改修にかかる委託料として1,022万3,000円、湖西市在宅医療・介護連携推進協議会の委員等報酬として7万9,000円、介護予防・日常生活支援総合事業の件数増加に伴い県国民健康保険団体連合会に支払う負担金として4,986万7,000円を増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、介護保険システムの改修にかかる国庫補助金として131万円、一般会計繰入金891万3,000円、介護給付費準備基金繰入金412万5,000円、前年度繰越金4,582万1,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第17 議案第86号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第86号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ223万3,000円を増額し、総額16億9,339万6,000円にしようとするものでございます。

歳出は、人事院勧告に伴う人件費65万6,000円と、時間外勤務手当157万7,000円を増額補正しようとするものでございます。

歳入は、人件費の増額に伴い一般会計からの繰入金223万3,000円を増額補正しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第18 議案第87号 平成29年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第87号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を42万7,000円増額し、総額11億3,870万円に、資本的支出を13万8,000円増額し、総額4億9,577万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の増額でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第19 議案第88号 平成29年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第88号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を1,218万9,000円減額し、総額を37億6,653万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の増額、及び事業管理者が12月より就任することに伴い11月までの特別職の人件費の減額、健診センターの事務職員の1名採用に伴う人件費の増額、及び検診医事業務の委託料の減額をしようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は12月8日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は11月24日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時08分 散会